

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	グロース・キャピタル株式会社 代表取締役 嶺井 政人
【住所又は本店所在地】	東京都港区南青山三丁目8番40号 青山センタービル2F
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和2年10月2日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社Aiming
証券コード	3911
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所マザーズ市場

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者／1）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	グロース・キャピタル株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区南青山三丁目8番40号青山センタービル2F
事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー23階 TMI総合法律事務所 弁護士 池田 賢生 同 海沼 智也
電話番号	03-6438-5511

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.10
訂正される報告書の報告義務発生日	令和2年9月18日
訂正箇所	下記参照

(訂正前)

[表紙]

[根拠条文] 法第27条の25第1項

(訂正後)

[表紙]

[根拠条文] 法第27条の25第1項及び第2項

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)／1】

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和2年7月29日	株券（普通株式）	100,000	0.25	市場内	処分	
令和2年8月28日	株券（普通株式）	200,000	0.50	市場内	処分	
令和2年9月10日	株券（普通株式）	154,300	0.39	市場内	処分	

令和2年9月10日	新株予約権証券	154,300	0.39	市場外	処分	新株予約権の行使
令和2年9月10日	株券(普通株式)	154,300	0.39	市場外	取得	560.6円(新株予約権の行使による取得)
令和2年9月18日	株券(普通株式)	2,600,000	6.50	市場外	処分	借株の返還

(訂正後)

1 [提出者(大量保有者) / 1]

(5) [当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況(短期大量譲渡に該当する場合)]

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価
令和2年7月29日	株券(普通株式)	100,000	0.25	市場内	処分	市場内取引のため不明	
令和2年8月28日	株券(普通株式)	200,000	0.50	市場内	処分	市場内取引のため不明	
令和2年9月10日	株券(普通株式)	154,300	0.39	市場内	処分	市場内取引のため不明	
令和2年9月10日	新株予約権証券	154,300	0.39	市場外	処分	該当なし	新株予約権の行使
令和2年9月10日	株券(普通株式)	154,300	0.39	市場外	取得		560.6円(新株予約権の行使による取得)
令和2年9月18日	株券(普通株式)	2,600,000	6.50	市場外	処分	椎葉忠志氏	借株の返還